

令和6年度 教育委員会

(第1回定例会)

開催日 令和6年4月8日



笛吹市

笛吹市教育委員会

令和6年度4月定例教育委員会会議日程

日 時 令和6年4月8日(月)午後2時00分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302・303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(4月議事録：高野職務代理、押山委員)
- 4 教育長の報告
- 5 各課からの報告
- 6 議事
○報告第1号 令和6年笛吹市議会第1回定例会の報告について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和6年5月14日(火)
午後2時～ 市民窓口館 302・303 会議室

報告第1号（4月）

令和6年笛吹市議会第1回定例会の
報告について

教育委員会

令和6年笛吹市議会第1回定例会会期日程

○会 期：令和6年2月20日（火）～3月21日（木） 31日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
2月13日	火	議会運営委員会	午前9時30分	・会期日程等協議
		全員協議会	午前10時30分	
2月20日	火	本 会 議	午後1時30分	・市長施政方針・提出議案説明
21日	水	休 会		
22日	木	休 会		
23日	金	休 会		
24日	土	休 会		
25日	日	休 会		
26日	月	休 会		
27日	火	休 会		
28日	水	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び代表質問
29日	木	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問・付託
3月1日	金	休 会		
2日	土	休 会		
3日	日	休 会		
4日	月	本 会 議	午前10時	・議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
5日	火	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
6日	水	休 会	午前9時	常任委員会・付託事件審査
7日	木	休 会		常任委員会(予備日)
8日	金	休 会		
9日	土	休 会		
10日	日	休 会		
11日	月	議会運営委員会	午前10時	・委員会審査報告・討論・採決
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	
12日	火	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(当初予算)
13日	水	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(当初予算)
14日	木	休 会	午前9時	常任委員会 ・付託事件審査(当初予算)
15日	金	休 会		常任委員会(予備日)
16日	土	休 会		
17日	日	休 会		
18日	月	休 会		
19日	火	休 会		
20日	水	休 会		
21日	木	議会運営委員会	午前10時	・委員会審査報告・討論・採決
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	

令和6年笛吹市議会第1回定例会 議案一覧表(令和6年2月20日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第1号	学校給食費に係る訴訟の提起における専決処分の報告について	教育総務課
2	議案第1号	笛吹市障がい者基本条例の制定について	障害福祉課
3	議案第2号	笛吹市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について	業務課
4	議案第3号	笛吹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務課
5	議案第4号	笛吹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び笛吹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務課
6	議案第5号	笛吹市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について	総務課(水道課、下水道課、業務課)
7	議案第6号	笛吹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	生活援護課
8	議案第7号	笛吹市介護保険条例の一部改正について	介護保険課
9	議案第8号	笛吹市学童保育室条例の一部改正について	子育て支援課
10	議案第9号	笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	保育課
11	議案第10号	笛吹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	保育課
12	議案第11号	笛吹みんなの広場条例の一部改正について	まちづくり整備課
13	議案第12号	笛吹市営住宅条例等の一部改正について	建設総務課
14	議案第13号	笛吹市簡易水道等給水条例の一部を改正する条例の一部改正について	業務課
15	議案第14号	笛吹市水道事業給水条例及び笛吹市水道法施行条例の一部改正について	水道課
16	議案第15号	笛吹市社会体育施設条例の一部改正について	生涯学習課
17	議案第16号	笛吹市社会教育施設条例の一部改正について	生涯学習課
18	議案第17号	笛吹市消防手数料条例の一部改正について	管理課
19	議案第18号	笛吹市ふれあいの家条例の廃止について	福祉総務課
20	議案第19号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第9号)について	財政課
21	議案第20号	令和5年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	財政課

令和6年笛吹市議会第1回定例会 議案一覧表(令和6年2月20日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
22	議案第21号	令和5年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	財政課
23	議案第22号	令和5年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	財政課
24	議案第23号	令和5年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第3号)について	財政課
25	議案第24号	令和5年度笛吹市水道事業会計補正予算(第4号)について	業務課
26	議案第25号	令和5年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	業務課
27	議案第26号	令和6年度笛吹市一般会計予算について	財政課
28	議案第27号	令和6年度笛吹市国民健康保険特別会計予算について	財政課
29	議案第28号	令和6年度笛吹市介護保険特別会計予算について	財政課
30	議案第29号	令和6年度笛吹市後期高齢者医療特別会計予算について	財政課
31	議案第30号	令和6年度笛吹市境川観光交流センター特別会計予算について	財政課
32	議案第31号	令和6年度笛吹市森林経営管理特別会計予算について	財政課
33	議案第32号	令和6年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
34	議案第33号	令和6年度笛吹市大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
35	議案第34号	令和6年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
36	議案第35号	令和6年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
37	議案第36号	令和6年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
38	議案第37号	令和6年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
39	議案第38号	令和6年度笛吹市各所山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
40	議案第39号	令和6年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
41	議案第40号	令和6年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理特別会計予算について	財政課
42	議案第41号	令和6年度笛吹市水道事業会計予算について	業務課

令和6年笛吹市議会第1回定例会 議案一覧表(令和6年2月20日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
43	議案第42号	令和6年度笛吹市春日居地区温泉給湯事業会計予算について	業務課
44	議案第43号	令和6年度笛吹市公共下水道事業会計予算について	業務課
45	議案第44号	令和6年度笛吹市簡易水道事業会計予算について	業務課
46	議案第45号	令和6年度笛吹市農業集落排水事業会計予算について	業務課
47	議案第46号	市道の廃止について	土木課
48	議案第47号	山梨県市町村総合事務組合格約の一部改正について	総務課

令和6年笛吹市議会第1回定例会 議案一覧表(令和6年2月20日追加提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	議案第48号	笛吹市手数料条例の一部改正について	戸籍住民課
2	議案第49号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第10号)について	財政課

令和6年笛吹市議会第1回定例会 議案一覧表(令和6年3月21日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第2号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	まちづくり整備課
2	報告第3号	令和5年度笛吹市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の報告について	財政課
3	議案第50号	笛吹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	介護保険課
4	議案第51号	人権擁護委員の候補者の推薦について	市民活動支援課
5	同意第1号	教育委員会教育長の任命について	教育総務課
6	同意第2号	教育委員会委員の任命について	教育総務課

令和6年 笛吹市議会 第1回定例会
 [議案に対する質疑及び代表質問]一覧

番号	会派名 質問者	質疑及び質問事項
1	笛新会	1 市長選への出馬について
		2 令和6年度当初予算について
		3 国土強靱化に向けた取組について
		4 笛吹みんなの広場の使用状況について
		5 市道1-5号線及び1-8号線について
	海野 利比古 議員	6 新規就農者の確保について
		7 御坂中学校の改築工事について
		8 なごみの湯改修事業について
		9 笛吹市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画について
		10 児童発達支援センターの設置について
		11 FUJIYAMAツインテラスについて
		12 インバウンド客の取込みについて
		13 イベント実施について
2	清心会	1 笛吹市の財政状況の推移と山下市長の政治姿勢について
		2 令和6年度当初予算について
		3 人口減少に対する施策について
		4 小学校、中学校の教育施策と幼児に関する施策について
	河野 正博 議員	5 防災関連の施策について
		6 行政改革への取組について
		7 行政区要望について
		8 笛吹市経済活性化について
		9 企業誘致について
		10 公共施設整備事業について
3	笛政クラブ	1 甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の活用について
		2 市制20周年の取組について
	岡 由子 議員	3 災害対策について
		4 給食費の無償化について
4	誠和会	1 令和6年度当初予算編成方針について
		2 多目的芝生広場整備事業について
	中村 正彦 議員	3 能登半島地震を踏まえた防災（地震）対策について
		4 AIデマンド交通「のるーと笛吹」について
5	公明党	1 令和6年度予算編成における重点政策について
	中川 秀哉 議員	2 近年の自然災害や能登半島地震から学ぶ防災対策・避難行動計画について
		3 少子高齢化・人口減少問題から本市の将来展望について
6	日本共産党	1 合併20周年に際し、この間の施策の総括について
	渡辺 正秀 議員	2 多目的芝生グラウンドについて

令和6年 笛吹市議会第1回定例会代表質問に関する質問及び回答

○ 海野 利比古 議員

1-2 令和6年度当初予算について

(1)「令和6年度一般会計当初予算増加の主な理由」について

答弁

主な増額要因としては、継続事業である御坂中学校校舎等改築事業に9億5,995万円増の12億6,100万円を計上したほか、施設の老朽化に伴い、なごみの湯改修事業に8億5,338万円、石和中央テニスコート改修事業に4億2,350万円を計上しました。

また、児童生徒用のタブレット端末を更新する費用として3億8,291万円、児童手当の支給対象者が令和6年10月から18歳までに拡大されることに伴い、児童手当支給事業に1億1,143万円増の10億5,329万円、公債費においては、借換債に3億5,520万円増の16億6,770万円を計上しました。

(2)「令和6年度重点事業のうち、特に注力する事業」について

答弁

御坂中学校校舎等改築事業に12億6,100万円を計上しました。これは、安全安心で適正な学校教育環境を確保するため、老朽化が著しい校舎等を改築するものです。

石和中央テニスコート改修事業に4億2,350万円を計上しました。これは、施設の機能向上と利用者が快適に利用できる環境を整えるためのものです。

新規事業として、後期高齢者人間ドック助成事業に3,314万円を計上しました。これは、後期高齢者の健康寿命を延ばすことを目的に、人間ドックの費用の一部を助成するものです。

また、障がい児支援の充実を図るため、児童発達支援センターの令和8年度の開設を目指して取組を進めます。

さらに、重点事業以外の主な事業として、物価の高騰に賃金の上昇が追い付いていない状況を鑑み、子育て世帯の負担軽減のため、令和6年度は市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費無償化を実施します。無償化に係る経費は総額4億4,458万円です。

1-7 御坂中学校の改築工事について

(1)「改築工事の概要、費用」について

答弁

御坂中学校校舎等改築事業は、令和4年度から令和7年度までの4か年の計画で、防球ネットの増設、部室棟の改築、屋内運動場トイレの改修、仮設校舎の設置、既存校舎の解体、新校舎の建築、外構の整備、柔・剣道場の改修等を行います。

総工事費は約24億7千万円を見込んでいます。

(2)「建て替えとした理由」について

答弁

令和3年度に御坂中学校の既存校舎の構造耐力度調査を行った結果、校舎の躯体等の耐力度が、文部科学省の基準を満たしておらず、安全性が確保できないため、建て替えとしました。

(3)「改築工事のスケジュール」について

答弁

令和5年度の3学期終了後、仮設校舎に引越しを行います。令和6年度は、既存校舎の一部を解体し、新校舎の建築工事に着手します。新校舎は、令和7年8月の完成を予定しており、令和7年度の2学期から新校舎での学校生活が始まります。

また、新校舎完成後は、駐輪場や駐車場等の外構整備、柔・剣道場の改修を行い、令和7年度末までに完成する予定です。

(4)「現在の進捗状況」について

答弁

これまでに、防球ネットの増設、部室棟の改築、屋内運動場トイレの改修が完了しており、工事は順調に進んでいます。

現在、仮設校舎設置工事を進めているほか、既存校舎の一部解体について、入札の準備をしています。

(5)「今回の改築工事における特徴」について

答弁

既存校舎は4階建てのY字型ですが、新校舎は3階建ての直方体とします。校舎2階の中央部には、生徒達が自習やグループ学習をするための図書室、多目的室及びオープンスペースが一体となった開放的な空間を確保します。

普通教室は、全クラス南向きに配置し、2階と3階にはベランダを設け、有事の際の避難経路を確保します。

特別支援教室は、生徒の通いやすさ、教職員の見守り等を考慮し、1階に配置するとともに、普通教室での交流学习が行いやすいよう、エレベーターと階段に近い位置とします。

(6)「今後の校舎等の改修計画」について

答弁

令和6年度に予定している御坂中学校以外の改修等は、一宮北小学校及び境川小学校の屋内運動場の大規模改修を予定しています。

今後も、児童生徒の安全確保のため、個別施設計画に基づき学校施設の改修等を行っていきます。

○ 河野 正博 議員

2-2 令和6年度当初予算について

(2)「主な重点施策と予算額」について

答弁

御坂中学校校舎等改築事業に12億6,100万円を計上しました。これは、安全安心で適正な学校教育環境を確保するため、老朽化が著しい校舎等を改築するものです。

石和中央テニスコート改修事業に4億2,350万円を計上しました。これは、施設の機能向上と利用者が快適に利用できる環境を整えるためのものです。

新規事業として、後期高齢者人間ドック助成事業に3,314万円を計上しました。これは、後期高齢者の健康寿命を延ばすことを目的に、人間ドックの費用の一部を助成するものです。

また、障がい児支援の充実を図るため、児童発達支援センターの令和8年度の開設を目指して取組を進めます。

さらに、重点事業以外の主な事業として、物価の高騰に賃金の上昇が追い付いていない状況を鑑み、子育て世帯の負担軽減のため、令和6年度は市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費無償化を実施します。無償化に係る経費は総額4億4,458万円です。

2-3 人口減少に対する施策について

(2)「子育てしやすい教育環境を整える施策」について

答弁

子育てしやすい環境整備として、令和6年度は、御坂地域において分散している学童保育クラブを集約し、一体的な保育を行えるよう、新たな学童保育施設を建設するとともに、学童保育施設がない芦川地域には、子育て環境の充実を図るため、新たに学童保育施設を設置します。

また、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、学童保育クラブと放課後子ども教室を連携して実施する「放課後子ども総合プラン推進事業」に取り組んでおり、現在、地域の参画を得る中で、学習支援や体験教室を実施しています。

令和6年度は、長期休暇中の実施内容を充実させ、子どもたちの健全育成を図ります。

さらに、食物アレルギーを持つ児童生徒も給食の時間を安心かつ楽しく過ごせるとともに、お弁当を作る保護者の負担軽減が図られるよう、市内全ての学校においてアレルギー対応による除去食の提供に取り組むべく、石和中学校と春日居学校給食共同調理場を改修し、除去食を提供する環境を整備する予定です。

2-4 小学校、中学校の教育施策と幼児に関する施策について

(1)「給食費の無償化」について

答弁

令和5年度に行った小中学校及び保育所等の給食費の無償化は、国の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援に係る交付金を活用したもので、本市の子育て世帯の負担軽減に大きな効果があったものと考えます。

国は、令和5年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」の中で、学校給食の無償化実現に向けて、課題等整理した上で具体的な方策を検討するとしていますが、令和6年2月現在、具体的な方策は示されていません。

一方、賃金の上昇が物価高騰に追いついていない現状にあって、子育て世帯の負担軽減は、引き続き取り組まなければならない課題であると認識しています。

本市では、このような現状を踏まえ、令和6年度については、市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費の無償化を実施します。

令和7年度以降については、社会情勢を見極めた上で、国の動向等を踏まえ検討していきます。

(2)「安全な通学路のための施策」について

答弁

本市では、警察や道路管理者、学校、PTA等と連携する中で、毎年度、通学路の合同点検を行い、横断歩道や防護柵、路面表示の設置など、様々な安全対策を講じています。

令和6年度も同様の取組を実施し、児童生徒の通学路における安全確保に取り組んでいきます。

(3)「ICTを活用した学力向上の成果と課題」について

答弁

本小学校では全学年に、AIが児童の理解度に応じて問題の難易度を自動調整する機能などを有するデジタルドリルを導入しています。一人一人の習熟度に応じた指導が可能になり、基礎的な知識や技能の習得につながっています。令和6年度には中学校へのデジタルドリルの拡大を検討しています。

家庭学習におけるタブレット学習も行っていますが、十分に普及しているとは言えない状況であることから、今後、活用の推進を図っていきます。

(4)「タブレットに関する不適切な使用と管理状況」について

答弁

大きな問題や事件になるような事案は発生していませんが、利用に当たって、不適切な検索を行う児童生徒がいます。市では検索ワードの監視を行っており、発見した際には、学校と連携をとりながら指導しています。倫理教育について、各学校では人を傷つける書き込みをしないことやルールに沿った使用をすることなど、情報モラル教育を行っています。

また、児童生徒用のタブレット端末には、フィルタリングソフトを導入し、夜間の使用制限や不適切なサイトへのアクセス制限などを行っています。

(5)「プールの民間活用事業の進捗状況と今後の見通し」について

答弁

プールの民間活用事業については、現在、石和南小学校、石和北小学校及び石和東小学校の3校で行っており、高評価を得ています。

今後の学校プールの在り方については、市内外の民間プールや市営プールの活用、学校へのインストラクターの派遣なども検討しています。

(6)「令和5年度の教職員の労働時間」について

答弁

教育委員会では、各学校から教職員の勤務状況の報告を受け、指導や助言を行っています。

令和5年4月から令和6年1月までの間で、時間外在校時間が月80時間を超えた教職員の割合は7.7パーセントです。同時期の令和3年は12.2パーセント、令和4年は9.2パーセントと年々減少しており、改善されつつあると考えます。

(7)「教職員の働き方改革」について

答弁

本市では、これまで教職員の働き方改革として、勤務時間管理の徹底、学校閉庁日の設置、児童と向き合う「きずなの日」の推進、会計業務の効率化、行事や会議の見直し、ICTを活用した業務改善、部活動指導員等の外部人材の活用、時間外の音声案内機能の設置等に取り組んできました。

令和6年度は、これらの取組を継続するとともに、部活動指導の負担軽減のため、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて取り組んでいきます。

2-10 公共施設整備事業について

(1)「御坂中学校校舎等改築事業」について

答弁

令和4年度から令和7年度までの4か年の計画で、防球ネットの増設、部室棟の改築、屋内運動場トイレの改修、仮設校舎の設置、既存校舎の解体、新校舎の建築、外構の整備、柔・剣道場の改修等の工事を行います。

令和6年度は、現在の校舎の一部を解体し、新校舎の建設に着手します。

予算額は、工事費約24億7千万円を含め、総額約30億6千万円です。

(4)「八代総合会館改修事業」について

答弁

令和6年度及び令和7年度の2か年の計画で多目的集会室の音響や舞台照明設備、空調設備、照明のLED化、エレベーターの更新を行います。また、地震による天井の脱落を防ぐために、多目的集会室の吊り天井を改修します。

令和6年度は設計業務を行い、具体的な改修内容を検討します。改修工事は令和7年度を予定しており、設計業務の結果に基づき、工期の設定や事業費の算出を行う予定です。

予算額は、設計業務に係る委託費として632万円を計上しています。

○ 岡 由子 議員

3-1 甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡の活用について

(1)「指定から 100 年以上を記念する事業の実施」について

答弁

市では、令和 4 年 12 月に春日居郷土館において「史跡指定 100 周年甲斐国分寺跡」と題したミニ展示を開催しました。その後も令和 5 年 7 月までの間、常設展の中に国分寺コーナーを設け、甲斐国分寺跡の国史跡指定 100 周年を記念した解説パネルや出土遺物の展示を行いました。

今後も、国分寺に関する展示や史跡巡りなどのイベントの際には、史跡指定から 100 年を超える史跡であることをピーアールしていきます。

(2)「観光への活用」について

答弁

令和 6 年 3 月に策定予定の「史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画」では、観光における活用として、史跡の持つ価値を活かし、周辺の文化的資源や観光資源等と連携した広域的な活用を推進していくとしています。

VR や AR といったシミュレーション技術をはじめとするデジタルコンテンツの活用は、より多くの人が、史跡についての理解を深めやすくなると考えます。令和 6 年度、7 年度に策定する史跡甲斐国分寺跡整備基本計画などにおいて、その整備や活用について検討していきます。

(3)「ふるさと納税における歴史に関心ある方へのピーアール」について

答弁

本市にふるさと納税を寄附する際、寄附者の方は、その使い道を「ぬくもり実感、やさしい地域づくりに」、「田舎リゾート満喫！にぎわい温泉郷プロジェクト」、「未来に羽ばたけ！ふえふきキッズを応援しよう」、「日本一の桃源郷の保全と活性化に関すること」、「市民協働のまちづくり」、「市長におまかせ」の 6 つから選択しています。

今後は、甲斐国分寺跡・国分尼寺跡など、本市の貴重な文化財を、歴史に関心のある方々にピーアールするため、寄附金の使い道に、文化財保護に関する内容を加えることも検討していきます。

(4)「金川の森など県との連携」について

答弁

「保存活用計画」では、史跡を核として、周辺の文化財や施設等を一体的に周遊できるルートの検討を進めることとしています。

県と連携を図りながら、史跡周辺の金川の森を含む地域資源を活かした広域的な活用や活用できる補助金等についても検討していきます。

3-4 給食費の無償化について

答弁

令和 5 年度に行った小中学校及び保育所等の給食費の無償化は、国の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援に係る交付金を活用したもので、本市の子育て世帯の負担軽減に大きな効果があったものと考えます。

令和 6 年度については、賃金の上昇が物価高騰に追いついていない現状を鑑み、子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費の無償化を実施します。

令和 7 年度以降については、社会情勢を見極めた上で、国の動向等を踏まえ検討します。

○ 中村 正彦 議員

4-1 令和6年度当初予算編成方針について

(1)「公約に掲げた重点事業の概要等」について

答弁

2期目の公約に掲げた取組40項目のうち、全ての項目において着手、検討を行っています。

令和6年度の重点事業で、誰もが安心して暮らせるまちづくりの取組としては、小中学校トイレの洋式化改修事業に1,952万円を計上しました。これにより、校舎を改築中の御坂中学校を除き、全ての小中学校において、トイレの洋式化が完了します。

防災新時代、命を守るまちづくりの取組としては、防災備蓄倉庫整備事業に7,155万円を計上しました。発災直後に円滑な指定避難所の開設や運営が行えるよう、令和3年度から計画的に取り組んできたもので、令和6年度は、令和5年度に設置した指定避難所備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫に収める備品や消耗品を整備することで、計画していた整備が完了します。

快適な生活環境づくりとしては、市道1-5号線・1-8号線道路改良事業に6,800万円を計上しました。両路線を拡幅し、市街地における交通網の円滑化及び市民の利便性向上を図るため、令和6年度は、道路詳細設計・測量業務を実施します。

(4)「小中学校の給食費無償化」について

答弁

令和6年度については、賃金の上昇が物価高騰に追いついていない現状を鑑み、子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費の無償化を実施します。

令和7年度以降については、社会情勢を見極めた上で、国の動向等を踏まえ検討します。

○ 中川 秀哉 議員

5-1 令和6年度予算編成における主な重点施策について

答弁

御坂中学校校舎等改築事業に12億6,100万円を計上しました。これは、安全安心で適正な学校教育環境を確保するため、老朽化が著しい校舎等を改築するものです。

石和中央テニスコート改修事業に4億2,350万円を計上しました。これは、施設の機能向上と利用者が快適に利用できる環境を整えるためのものです。

新規事業として、後期高齢者人間ドック助成事業に3,314万円を計上しました。これは、後期高齢者の健康寿命を延ばすことを目的に、人間ドックの費用の一部を助成するものです。

また、障がい児支援の充実を図るため、児童発達支援センターの令和8年度の開設を目指して取組を進めます。

さらに、重点事業以外の主な事業として、物価の高騰に賃金の上昇が追いついていない状況を鑑み、子育て世帯の負担軽減のため、令和6年度は市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費無償化を実施します。無償化に係る経費は総額4億4,458万円です。

5-3 少子高齢化・人口減少問題から本市の将来展望について

(1)「15歳までの給食費無償化、18歳までの医療費及び教育費の無償化」について

答弁

小中学校及び保育所等の給食費の無償化については、賃金の上昇が物価高騰に追いついていない

現状を鑑み、令和 6 年度は、子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の取組として実施します。

令和 7 年度以降については、社会情勢を見極めた上で、国の動向等を踏まえ検討します。

医療費の無償化については、令和 4 年 11 月から、対象年齢を 18 歳到達後の年度末までに拡大しています。

高等学校などに関わる教育費の無償化については、国の動向や他自治体の先進的取組について研究していきます。

(3)「屋内活動のための学校体育館への冷暖房の整備」について

答弁

夏季の屋内活動は、熱中症警戒アラートを参考にしつつ、当日の天候や暑さ指数を基に、児童生徒の安全を考え、朝の時間帯への変更や中止などの対応をとっています。冬季の屋内活動は、通常どおり行いますが、集会等で体育館を利用する場合、必要に応じてジェットヒーターを使用し、屋内を温めています。

学校施設においては、特別教室へのエアコン設置を順次進めている状況であり、体育館へのエアコン設置については、様々な観点から総合的に判断していきます。

令和6年 笛吹市議会 第1回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項	
1	渡辺 清美 議員	1	食品ロス削減への住民運動のさらなる推進について
		2	安心できる学校健診について
2	河野 智子 議員	1	AIデマンド交通「のるーと笛吹」について
		2	子育て支援継続を
3	神澤 敏美 議員	1	人口減少に伴う、空家、遊休農地の対策について

令和6年 笛吹市議会第1回定例会一般質問に関する質問及び回答

○ 渡辺 清美 議員

1-2 安心できる学校検診について

答弁

現在、市内の小中学校では、児童生徒を対象に内科、歯科、耳鼻科、眼科等の各種健康診断を実施しています。このうち内科健診の実施に当たっては、各学校が学校医と事前に十分協議し、健診時の服装など、プライバシーへの配慮を行っています。

健診時、児童生徒は廊下や教室などで待機し、保健室で受診しています。市内の小中学校 19 校のうち、全学年で男女別に健診を実施している学校は、小学校が 14 校中 5 校、中学校が 5 校中 5 校で、合計 10 校です。男女が一緒のスペースで受診することがないように、19 校全ての学校で、囲いやカーテンなどを使用しています。

また、女子児童生徒が受診する際の教職員の立ち合いは、女性の教職員としています。

待機時の服装は、各学校とも体育着等を着用しており、受診時の服装は、小学校 1 校の低学年を除き、体育着や下着を着用しています。

文部科学省が本年 1 月 22 日付で発出した「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について」の通知に基づき、今後、医師会と健診時の服装を含め、統一がとれた方法について検討していきます。

○ 河野 智子 議員

2-2 子育て支援の継続を

(1)「小中学生 1 人当たりの給食費」について

答弁

小中学校の給食は、笛吹市学校給食費徴収規則により、1 食当たりの費用を定めています。

令和 2 年 4 月から令和 4 年 6 月までは、1 食当たり小学校 290 円、中学校 330 円、令和 4 年 7 月から令和 5 年 3 月までは、物価高騰の影響もあり、1 食当たり小学校 305 円、中学校 347 円でした。

(2)「食材費の上昇率」について

答弁

公立保育所 8 園の 1 人当たりの食材費に相当する副食費の平均月額額は、令和 4 年 4 月から令和 5 年 1 月までが 5,801 円、令和 5 年 4 月から令和 6 年 1 月までが 5,944 円で、約 2.5 パーセント上昇しました。

小中学校の食材費に相当する給食費については、令和 5 年 8 月から牛乳の単価が 1 本あたり 4 円上昇したことに伴い、現在の給食費は小学校 309 円、中学校 351 円です。令和 4 年 6 月までの給食費と比べると、約 6.0 パーセント上昇しました。

(3)「令和 6 年度の給食費の無償化」について

答弁

小中学校及び保育所等の給食費の無償化については、賃金の上昇が物価高騰に追いついていない現状を鑑み、令和 6 年度は、子育て世帯の負担軽減を図るため、市独自の取組として実施します。

(4)「期限を設けずに無償化すべき」について

答弁

令和7年度以降の実施については、社会情勢を見極めた上で、国の動向等を踏まえて検討します。

(7)「子育て世帯の声を聞く機会」について

答弁

本市では、毎年、市内の全小中学校の保護者で組織される笛吹市PTA連合会から要望を受ける機会を設けています。PTA連合会からは、会長、各地区の代表、母親の代表等が出席しており、子育て世帯の声を直接聞く、意見交換の場にもなっています。

また、毎年開催している「子ども・子育て会議」では、保育所の保護者会の代表と笛吹市PTA連合会の代表が、委員として参加されており、保護者の御意見を直接伺う機会となっています。

さらに、日頃から各学校に寄せられる保護者の声は、随時、市に伝えられています。

なお、笛吹市教育委員会委員には、子育て中の方もおり、毎月行う定例教育委員会の場でも貴重な御意見をいただいています。

そのほか、令和6年3月には、「第3期笛吹市子ども・子育て支援事業計画」の策定に係るニーズ調査として、未就学児の保護者2,000人、小学生の保護者1,500人などを対象に、子育てに関する状況や子育て支援のための施設やサービスなどについて、御意見を伺うアンケート調査を行います。